

会 議 録

会議の名称		令和2年度（2020年度）第1回つくば市行政経営懇談会	
開催日時		令和2年（2020年）10月9日（金） 15:30 開会 17:00 閉会	
開催場所		つくば市コミュニティ棟3階会議室A	
事務局（担当課）		政策イノベーション部 企画経営課	
出席者	委員	飯田委員、上田委員、上平委員、佐藤委員、白倉委員、永田委員、星埜委員、水谷委員、溝上委員	
	その他	五十嵐市長	
	事務局	森政策イノベーション部長、杉山政策イノベーション部次長、大越企画経営課長、会田企画経営課長補佐、中村企画経営課長補佐、大見係長、栗島主事	
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数 0人
非公開の場合はその理由			
議題		(1) 令和2年度（2020年度）つくば市行政経営懇談会の審議等の内容について (2) 令和2年度（2020年度）つくば市行政経営懇談会の会議日程について	
会議次第	1 開会 2 委嘱状交付 3 あいさつ 4 座長等の選出 5 議事 (1) 令和2年度（2020年度）つくば市行政経営懇談会の審議等の内容について (2) 令和2年度（2020年度）つくば市行政経営懇談会の会議日程について 6 その他 7 閉会		

<審議内容>

○事務局 定刻より少々前になりますが、皆様おそろいですので、ただいまから、令和2年度第1回つくば市行政経営懇談会を開会いたします。座長が決まるまで司会進行を務めさせていただきます。私、事務局、企画経営課課長補佐の中村と申します。よろしく願いいたします。

ではまず、今年度委員を引き受けていただいた方々をご紹介します。委嘱状につきましては、皆様の机上に配布させていただいておりますので、ご確認の方お願いいたします。

【令和2年度（2020年度）つくば市行政経営懇談会委員紹介】

○事務局 以上10名の皆様が、今年度つくば市行政経営懇談会委員の皆様になります。

ここで、五十嵐市長より挨拶を申し上げます。

○五十嵐市長 皆様こんにちは。この度は委員をお引き受けいただきましてありがとうございます。行政経営懇談会は非常に重要な、いや全部重要なんですけれども、行政の全体を見る懇談会ですので、位置付けとしては、高い、というのが実際のところですよ。

去年は指定管理制度について、様々ここで議論をしていただきまして、やはりいただいたご提言やご意見をもとに変えるべきものは変えていこうという形で取り組みを進めてきました。

今年は市政の市民参加ということで議論をいただくわけですが、これ、今つくば市が非常に重視しているところなんです。未来構想では「つながりを力に未来をつくる」ということを理念にして、本当に行政と市民が対等の立場でパートナーとしてまちを作っていこうと、そして、市内の様々な対応の存在がきちんと繋がることによって、いろんな可能性を開いていこう、という理念でこの未来構想というのを作ってしまして、そういう意味では、ここでは市民参加について意見を伺うんですけども。市民参加とかがって言葉を使っている時点で、すでにちょっとビハインドなところがあるわけですよ。実はポートランドのまちづくりをすごく進めてきたつくば市のまちづくりアドバイザーの山崎さんにも市民参加とか、シチズンパーティシペーションとか、基本、言わないからみたいなことを言われて、まちっていう

のは市民と行政と或いは民間企業とか、いろんな人たちで一緒につくるっていうのが大前提だからパーティシペーションではないよ、みたいなことを言われて、そうだろうな、そういうことなんだろうなということも感じたりしています。

本当にそれぞれの当事者が主体性を持って、行政も市民がやれよっていうんじゃないくて、そのサポートを全力でしていくということが重要で、一例だけお話をしますと、今、周辺市街地振興室というところで各旧市街地、北条、小田、大曾根、上郷、吉沼、栄、谷田部、高見原、いわゆる旧6か町村の町役場村役場があった場所だったり商店街があった場所で、新しい取り組みをしているんですが、何が新しいかっていうと、地域の皆さんに自分たちで団体を作ってもらって、そこでどうやって自分たちの地域でいろんな取り組みをしていこうかというのを一生懸命考えてもらおうと、その一生懸命考えるファシリテーションやサポートを行政が全力ですると。ただ、あくまでも主体は地域なんだというようなことを強調している中で、やっぱり最初は、行政でもっとやってよとか、こっちは置いてけぼりなんだからもっとお金使ってよとかって話があったんですけども、そうじゃないと、そんな取り組みは持続可能ではありませんので。持続可能な取り組みにするためには、地域の皆さんが主体性を持っていて、行政としては、それを一番やりやすい形に全力でサポートする、一緒に汗を流すというようなスタンスでやっていて、この取り組みも3年目になりますけれども、今非常に地域は活気づいていて、8地区の皆さんは行政の不満とかというよりは、私もイベントなどに呼ばれていくと、次はこんなことやりたいんだとか、こんなこと考えているかとか、もう未来の話を語り出すわけです。それが、多分地域が自走するとか、まちが自立していくということだと私は思っていますので、決して放っておくのではなくて、伴走していくということをテーマにしていますので、そういう意味では市民参加というのは、どういう表現かはともかくとして、これからの、今のつくばを考える上での本当に中心となる概念だと私は思っています。ぜひそういう中で、会議への参加とかはかなり改善をさせていただきましたけれども、皆様から忌憚ないご意見をいただいて、いい形のものにより改善していきたいと思っておりますので、ぜひよろしくをお願いします。

私は大体毎回挨拶のみで失礼したり挨拶も出てなかったりするんですが、議事録はすべて全発言、後ですべての会議確認させていただいておりますし、そこで気になった発言とかあれば、確認したり、或いは気になる議論があれば、私の考えなりもフィードバックしたりとか、そういうことはしておりますので、私もそういう意味ではここにおりませんけれども、皆さんの議論に参加したような気持ちで取り組んでいきますので、ぜひよろしく願います。以上です。本当にありがとうございます。

- 事務局 続きますして第1回目ということもありますので、委員の皆様から自己紹介と、またこういった市が主催する懇談会やシンポジウム、ワークショップへのご自身の参加の経験など、簡単でよろしいのでお話いただければと思います。飯田委員から順によろしく願います。

【委員自己紹介】

- 事務局 ありがとうございます。

続きますして今年度、当懇談会を運営いたします、市の職員を紹介させていただきます。

【職員紹介】

- 事務局 続きますして座長等の選出に移らせていただきます。今年度の行政経営懇談会を運営するに当たりまして、懇談会の座長を選出していただきたいと思えます。座長の選出につきましては、行政経営懇談会設置要項第5条第1項の規定によりまして、委員の互選により定めると規定しております。互選の方法につきましては、委員の皆様のご意見の方をお伺いしたいと思えます。皆様いかがですか。ご意見のある方いらっしゃいますでしょうか。どうぞ。

- 委員 事務局の方から何か案があったら、まずそれをお聞かせいただきたいんですけども。

- 事務局 委員から事務局案という形でありましたので、事務局の方からご推薦の方1人させていただきますと思えます。

事務局としましては、先ほどご自身のご紹介でもありました通り、長く行政経営懇談会の委員を務められまして、前年度当懇談会の座長も進められました、溝上様をご推薦したいと思えます。皆様、ご意見の方いかがでしょうか。

〔「意義なし」という声あり〕

○事務局 はい。異議なしという声をいただきました。ありがとうございます。
それでは、溝上委員、座長として、よろしく願いいたします。

続きまして、懇談会設置要項第5条第3項の規定によりまして、座長に事故ある時はあらかじめ座長が指定する委員がその職務を代理すると定めておりますので、溝上座長の方から、座長代理のご指名をお願いいたします。

○座長 それでは、上田委員をお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

○事務局 それでは、上田委員ご指名ですのでよろしく願いいたします。

改めまして、その場で構いませんので、溝上座長からごあいさついただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○座長 座長に選ばれてしまいました。溝上でございます。どうぞよろしく願いいたします。昨年度、うまく座長ができたかどうか非常に心もとない中でまた、座長の大役をお引き受けさせていただいたわけですが、本当に私はただ、司会進行で、もう皆さん本当にいろんな意見をお持ちで、積極的にご発言いただくことが一番、この行政経営懇談会の趣旨に沿うと思っておりますので、特に今回は大分年齢に幅があるような気もしますので、若い方、それから私も含めて年配の方も頑張っているいろいろな発言して、有意義な提言ができればと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。

○事務局 溝上座長、ありがとうございます。ここからは行政経営懇談会設置規則要項に基づきまして、溝上座長に進行をお願いすることとなります。溝上座長にはお席の移動をお願いすることになります。ご準備をお願いいたします。

なお、大変申し訳ございませんが、五十嵐市長は別の公務のため、ここで退席させていただきます。

また、溝上座長の司会によりまして議事を進めるに当たる前に、皆様に一つお願いがございます。今回当懇談会の議事録作成にあたりまして、AIを利用しました、議事録作成システムの方を導入しております。システムの都合上、発言の際は、皆さん必ずマイクのご利用をお願いいたします。

○事務局 それでは、溝上座長、進行の方、よろしく願いいたします。

○座長 改めまして溝上です。どうぞよろしく願いいたします。それでは早

速ではございますが、第1回の行政経営懇談会を始めさせていただきたいと思います。

まず、本日の予定を申し上げさせていただきたいと思います。本日の案件ですが、議事が2件となっております。会議の公開非公開についてでございますが、つくば市会議公開条例の非公開の会議に該当しないため、公開で進めて参りたいと思います。よろしいですね。

次に本日の配付資料の確認をさせていただきたいと思います。次第に、本日の配付資料一覧がございますので、ご確認いただきまして、過不足のある場合は事務局までお知らせさせていただきたいと思います。いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。それでは次第5議事に移らせていただきます。「(1) 令和2年度(2020年度)つくば市行政経営懇談会の協議内容」につきまして、まず事務局から説明をお願いします。

○事務局 【資料1及び参考資料1に基づき説明】

○座長 はい、ありがとうございます。ただいま事務局から今年度の協議内容として、令和元年度の市民参加の取り組み実施報告。それから、市民参加推進に関する取り組みの課題と対策について説明がございました。この後は第1回目ということもございますので、5ページの資料2をご覧くださいますと、その取り組みの実施現状がどうなっているかというのが次回に、詳しい情報が出てくるようでございますし、また、第3回目に、事務局が考えている取り組みの課題と対策というのが2点ほど挙げられておりますが、第3回に予定、これを議論する予定ではございますが、すでに皆さんいろいろ市民さん、市長は市民参加と言っちゃいけないとおっしゃっていましたが、市民参加いろいろ行政の懇談会等々、或いは別のところで参加される中で、事務局はこの2点挙げているけど、もっと、こちらの案件の方が市民参加を推進していく上で議論すべきではないかといったようなことも含めまして、ご意見、ご質問も、若干フリートークという形で結構でございますので、必ずしも今申し上げたような順番ではなくても結構でございますので、何かご意見がございましたら、自由にご発言いただければと思います。ただ、事務局の方から冒頭をお願いしましたように必ずマイクを持ってご発言いただけますようにご協力をお願いします。

いかがでしょうか。いかがでしょうかって何でもいいですって言われてもかえって発言しにくいかもしれませんので、市民参加に関する状況等々どうぞ覧いただいているかといった辺りからでも結構でございますので、いかがでしょうか。

- 委員 日頃から僕自身はつくば市は、かなり市民の方々の活動というのは非常に積極的に様々な分野で行われているというふうに、感じております。そういう意味では市民参加はかなり進んでいるということが言えるのかもしれないんですけれども、ただ今年はコロナの関係で様々なイベント等が中心になっていますけれども、いろんなイベントを仕掛けたり、或いはそれに関わっている方々がたくさんいる割には、どうもこうお客さんになっていて、何かやっているからそこに参加する。だから、自分たちがそこに主体的に関わりながら、何か活動をしていくというよりは、誰かがやってることに乗っかる参加するというような形の参加が多いのかなというふうに思っています。

そういう意味では何が大事かという、行政が持つてくる情報を市民の方々がどれだけ様々なアンテナ感度を高めながら、キャッチしていくのかがということが問われてくると思うんですけれども、ホームページ、或いは候補が主な媒体になってくるかと思うんですが、もう少し市民の方々がタイムリーに、これどうなってるんだろうって思ったことが、うまく情報がキャッチできるような仕組みというのが、どういう形でできるのかなあということが一つヒントになるんじゃないかというふうに思っています。

それから、声の大きい方はいいんですけれども、声がなかなか上げられない方、いわゆるサイレントマジョリティのような方々ってかなりたくさんいらっしゃるわけですね。そういう方々をどうやって引っ張り出していくのかが、一つ課題なのかなというふうに思っています。そういう意味では、これまでどうも傍観をしていたような人達、或いはお客さんとしては参加するけれども自分が主体にはなっていないような方々がどういうふうにしたら主体として参加、参画していくような仕組みづくりができるのか。例えば別の自治体では本当にささいな様々なテーマに基づいて市民会議みたいな形で小グループを作って、そして自分ごととして考え、議論してもらおうような機会、言ってみれば種をたくさんまいて、そういう中で行政が

意見を吸い上げていくというような仕組みを恒常的に作っているようなところもあります。これにはかなりの、何と申しますか労力も必要ですし、つくば市は広いですから中心だけにとどまらずに、いろんな地域で、幅広く頼まれていく必要があるので、一朝一夕にはいかないのかもしれないんですけども、例えば子ども会議をやるとか市民会議をやるとか、高齢者の方々を集めた高齢者会議をやるとか、対象ごと、或いはテーマごとに様々な小さなミーティングのグループをたくさん作っていきながら、幅広く声を吸い上げていくような仕組みを作るとかですね、そういうようないろんな工夫をいろんなアイディアの中でやっていくってことが一つ、考えていかなきゃいけないことなのかなというふうに、少し感じております。以上です。

○座長 ありがとうございます。本来でしたらなんか議論するためのデータがあれば、ここのデータに基づいて、自分の感じとは違うとかですね、自分の感じがデータにあらわれているその通りだとかっていろいろ議論しやすいんでしょうけど。申し訳ございません。今日はちょっと何もその手のものがないので、ご発言しにくい部分もあるかもしれませんが、そういう意味では本当に感じていることをですね、おっしゃっていただいて全然構いませんので。

今、委員の方からですね、つくば市は市民参加をよくやっている方である。ただ、市民にちゃんと適切に情報が届くシステムに問題はないとかですね。あと、サイレントマジョリティをどのように、取り組んでいくかといったような方策を変えると、より、市民参加が進むのではないかというご提案いただいたところでございますが。他にいかがでございましょうか。どうぞ。

○委員 今の先生のお話からちょっと派生してみたいと思うんですけども、つくば市の市民参加が活発に行われてるっていう、それはある一面、確かにそうだと思うんです。それはやっぱり若い方とか中心部の方達の実態かなど。私、つくば市の一番端の方なんです。真瀬というところなんですけれども。やっぱり周辺部になると高齢化とか足の便がないとか、そういった意味で本当に活動っていうのは活発に行われているとはちょっと言いがたいような実態があるのかなというふうに思います。それ一つは各周辺部でも各地域にいろんな組織があるんですよね。例えば消防団とか、体協とか、それか

ら民生委員さんとか、いろいろありますけれども、どうしてもやっぱり縦割りなんです、運営されてるのが。結局それがなかなか広がっていかない一つの原因になってんじゃないのかなと感じております。そういう弊害を打破するために、先ほども自己紹介の中でお話させていただきましたけれども、地域の連帯感というかね、真瀬は開発地域に入っておりませんので、待っても何にも生まれるところではないということで、やはり皆さん自信がないとか方向性が見えないとか、そういう現実がやっぱりあると思います。情報を持っての方が、どれだけその情報を皆さんに伝播してるかという、なかなか行われていない実態があるわけです。それで、私区长になった時に防災士になりまして、その防災活動を地域の中で基本に置いて地域の活性化をということで、私だけじゃなくて、そういうことを指導していただく方もいらっしやいまして、ですからそういう人たちが存在してるんですけれども、なかなか表に出せない、リードできない。私がたまたま防災士になって防災活動ということをやったんで、それに賛同してくださる方はいらっしやるわけなんです。ですから言いだしっぺっていうか、そういう人がなかなか、やっぱり保守的ですし、出ると打たれるとか、そういう地域性っていうかね、昔からのそういうあれがありまして、私が防災を実際やるについては、民生委員さんとか触れ合い相談員、それから消防団、体協、PTA、そういった横のですね。そういう会合って今までなかったんですけれども、そういう会合を重ねて、最初はやっぱり理解できなくて反対する方もいらっしやいました。そういうことを乗り越えまして、避難訓練という形に1年目は持って行ったんですけれども、2年目は効果があって、一級河川があるんですけれども、常総市等の境に流れてるんですけれども、この川よりも低いところに住んでる地域があるんですね。具体的には高良田とか、それから富士見ヶ丘とか、そういったところで水害、結局皆さん全然声に出さないんですよね。本当にこう、口に出したり、行動に移すってことは苦手な地域なんです。周辺部って多分そうだと思うんです。その中で国交省の方とか、お願いに上がった、講師として来てくださいということでやっていただいたんですが、もうすごい積極的に、いろんなことを協力いただきました。それから防災士になって市の危機管理課といろいろ話してる中で、やはりこんなこと言うとちよ

っと失礼ですけど、待ちなんですよね。自分たちでどうするってことなくて、県の方から何もないからとか、結局上を見ているような状態で、私も頭にきまして、それで自分でそういう活動始めたんですが、2年目になりまして危機管理監の方も、理解してくださいまして、夜の土日の夜に会議体やったんですけども、何度も、そこにも参加していただきましたし、それから避難訓練当日、すごい雨降ったんですけども、ご参加いただきまして、やっぱり我々地域暮らす人間が動くことでしか、多分行政の方の意識っていうか、そういった変革とか或いは行動を変えていただくことはできないなってそういう自覚をいたしました。

ですから、我々の本当に責任、重大だということ。区長、今4年目なんですけれども、つくば市の会長ということで本当に毎日が新しいことの連続なんです。でも本当にそれを乗り越えていかないといけないなと思いますし、今そういう本当に勇気までいきませんけれども奮い立つような人をどうやって作っていくか、そういったことがすごく大切な取り組みになるなど、言われて受け身でどうのこうの言っても何の解決にも結びつかないし、実現できていかないと思うんですが、我々が自覚して失敗を重ねながらでもいいから前に進んでいくという、そういうリーダーが出てこない、なかなか周辺部の実態は変わっていかないんじゃないかなと。

自転車のまちつくばとか、いろんな委員会とか出ていまして、焦点当たるのは中心部なんです。周辺の狭い県道とか、歩道のないようなところとか、指導とかもありますけれども、そういったところで子供たちが通学したり、それから自転車に乗る方もいらっしゃるんですけど、中心部みたいに整った状況でない環境じゃない中で、自転車のまちって何だろうって。本当にその周辺で生活してる人たちが自分の足として使う自転車、そういう利便性とかですね、そういったところまでやっぱりまだ目がいてないなということで委員会でも発言させていただいたんですが、座長の方もそういう周辺部からの意見というか目線をどんどん言ってくれというようなことをやりまして、ですから、つくば市大きくなりましたけど、焦点が本当に全地域に当たってるかという、なかなか難しいんじゃないのかなと。そこまでいってないんじゃないかなというのが多分実態じゃないかなという気がしております。

す。

私、本当に、自分からこういうことをやってるわけじゃないんですけれども、周りの方から、やってくれよという、そういう信頼関係ですか。そういったことをいわゆる、植え付けるっていうんじゃなくて、そういうものを勝ち取るためには、本当に努力をしないといけないのかなと。それで受けたからには責任がありますんで、精進していくと。そういうサイクルっていうんですか。いいか悪いかは人の判断になると思うんですが。そういう今までにない流れをどうやって作っていけるかということが本当に大切になるんじゃないのかなというふうに感じております。ですから我々がもっともっと声を上げて、行動していかないといけないのかなというふうに思っております。どうもありがとうございます失礼しました。

○座長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。どうぞ。はい。

○委員 以前の勤め先で外国人研究者のサポートをしていたことがありまして、つくば市は多言語の相談窓口など、比較的他の地方公共団体と比べるとサポートが充実している方だと思うんですけど、肝心のその情報が外国人の居住者の方に届いていないっていうことがあるということに気が付きまして、また、つくば市の方で通訳の方が入ってくださることもあるらしいんですけども、それもやっぱり毎日ではないっていうことで、結局職場の方が手伝うか、お子さんのいる方は学校とか、近所の方々が手伝うっていうことがあれば、何とかその情報と繋がるってことがあるようなんです。

せっかくつくば市でいろんなサービスがあるのに、そこに繋がらないのかと、もったいないなと思っておりまして、つくば市には外国人の市民の方も多いので、その辺の声をうまく汲み上げるような仕組みがもうちょっとつなげられるようになればいいと思います。

○座長 ありがとうございます。

○委員 先ほど自分ごととして考えて、そこから動いていくというようなお話がありましたけれど、何か自分ごととして考えて行動するためには、周りのサポートが得られるという確信がないと動けない、という部分があると思うんですね。

私、この子育てほっとステーションオアシスの代表のほかに、社会福祉協

議会のボランティア連絡協議会にちょっと関係しております、一昨年から、年に数回ですが、地域活プロジェクトというのを始めました。それは、昔の旧村地区の6か所を順番に回って、私たちボランティアの協議会の世話人っていうのがおりますが、その人たちが行って、その地区で何か始めたいとか、今こういうこと悩んでいるんだよね、ということをしやべりに来ていただくという、そういう場を作りました。そうしますと、何て言うんでしょう、休耕地を、本当はここに木を植えて、いろんな人たちが来てくれる居場所を作りたいんだけど、1人じゃできないのでどうしたらいいか、という話をしに来てくださったり、今までこういう公民館で活動しているんだけど、もっと協力してくれる人が欲しいとか、やっぱり、そういう話をじかに聞かない限り、何を必要とされているのか、それからどういうことをやったらいいのかっていうのは、なかなか自分ごととして考えていけない。で、自分ごととして考えている人たちは、それをどう他の人に話して巻き込んでいったらいいかわからないっていうことが多いので、しゃべり場ではないですけど、いろいろな地区でフリートークができるような場所を設定することが必要じゃないかなあと思っています。

今日紙持ってこなかったんですけど、実は再来週の月曜日の午後にコミュニティ等で地域活プロジェクトを開きます。しゃべりにしてきてくださってもいいし、他の人の話を聞きたいなと思って来てくださってもいい。子育ての支援の場と同じように、いろんな方の、自分の言葉を発するという場所。そういう場所を開こうと思っておりますので、いらしていただければと思います。

そういう時に市の職員の方も出てきていただいて、そこで、生の声を吸い上げていくということがとても大事だと思うんですね。今、コロナもありますから、市役所に行ってもなかなかこう、暇っていうか、手の空いた職員の方と無駄話をするのができない。でも、10年ぐらい前の市役所とか、私が進み始めた頃の桜村の役場だと、行って手の空いてる職員の人と無駄な話をする。でもその中に何か行政側として、これは引き上げた方がいいなというところをキャッチして、それを行政として対応してくれるっていうようなことが往々にしてあったと思うので、近代的になるのはいいんですけど、やっ

ぱりどこかで泥臭さを残しておいて欲しいなと思います。

○座長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

○委員 はい。質問ですけれど、市政の住民参加の①で、市民が直接的に市政参加することというところは、そもそも今、我々は選挙で選んだ代表者に市政を任せる間接民主主義だと思うんですけれども、直接に市政に参加しているのっていう。そういうそもそも論じゃないんですけど、疑問がわくんですね、この直接的っていうのは。どういった、例えば、意見言ってねっていうぐらいのことなのか、もう少し深い意味なのか。それによって、これから行政がどのように市民を直接的に参加させるかっていうところとても大事なところだと思うんですけど。そこをちょっとお聞きしたいなと思うんですけど。この直接的というのが、直接民主主義的に市政に深く関わっていくのか。どの程度なのかお聞きしたいです。

○座長 では、事務局の方からお願いしてもよろしいですか。

○事務局 ご質問ありがとうございます。政策イノベーション部長森です。参加の方法ですね、おっしゃるとおり、例えば市長を選ぶ。間接的に市の行政のトップを選んでもらうわけですね。その人がある程度、市役所の職員と相談しながら最終的に責任を取って方針を決めていくと。それで、市民の直接参加というのは、まさに皆さんに今出ている会議で、市民として出ているという形が、まさに直接的な参加の方法というふうに考えております。

例えば、今回は、市民の方々に、行政に参加していただくために、どういった仕掛けが必要なのか、工夫が必要なのかということも議論していただくわけなんですけれども、わかりやすい例ですと、昨年度の行政経営懇談会については、指定管理者制度と申しまして、市の施設ですね、体育施設だとか、図書館だとか、そういったものを、民間が運用していくということの方針について、行政経営懇談会で提言を出していただきました。そういったものについては、市役所の職員が自分たちだけで決めるっていう方法もあるわけです。こういうやり方がいいんじゃないかということも、市の職員も行政のプロだというふうに思っていますので、いろんな他自治体の例だとか、民間の人から個別にヒアリングなんかをしてですね、提言といいますか方針を作っていく

という方法あるわけなんですけれども、そうするとどうしても、今までの考え方から脱却できなかつたりだとか、或いは実際にお使いになる市民目線が欠けてしまつたりだとか、そういったことというのは起こりうるわけです。そうしたときに、例えば審議会を開いて、有識者の方からご意見をいただくという方法もありますけれども、その有識者を選ぶ段階でもバイアスがかかるわけですね。例えば大学の先生、研究所の方、地域のNPO法人の方、たくさん候補がいる中で、市役所職員が最終的にお声がけをするので、漏れがあるかもしれない。そういったときに、こちらの方から指定して、お声がけをするのではなくて、市民の方、自らが手を挙げていただいたり、或いは行政経営懇談会に手をあげたわけではないかもしれないですけれども、市の審議会委員会に協力いただけると事前にお話いただいている方について、リストの中からお声がけをさせていただいて、その時は職業だとか年齢だとか見ないわけですが、参加していただくと。そうした集まりの中で議論したものっていうのが、最終的には提言として、市にいただいて、その提言に基づいて行政の運用方法が決まっていくことになります。

実際、指定管理者制度についても提言の中で、ご指摘いただいたことをたくさん、市の指定管理者の要項に反映させていただきました。まさにそれが市民の方に市の行政に直接的に関与していただく、一つの方法かなというふうに思います。

それ以外にも、例えば去年、集中的にやらせていただいたのは、市の最上位の戦略というふうに言ってますけれども、未来構想を昨年度末につくりましたが、この未来構想を作るにあたっては、審議会ですね、ここに市民の方々に加していただいたというのもそうなんですけれども、それ以外にも市長がいろんなところに出向いて、直接、市のプランについて案をご紹介させていただいて、市民の方々の意見をその場で市長にぶつけてもらうという企画を約10回程度やりましたし、あとは戦略の案というものを、市民の方々に、それはキャラバンというふうに呼んでましたが、資料の13ページ目14ページの、この市民参加の主な実施手法というところで言うと、例えば3の公聴会住民説明会だったり、6のワークショップだったり、8のタウンミーティングこういったものに相当するのではないかと思いますけれども、そういっ

た形で、市民の方に行政に参加していただく。または、最後に11番パブリックコメントを、戦略だとか計画を作る時には市は使っているんですけども、これは集まらなくても、戦略計画をご覧になった市民の方々に、いろんな方法で、インターネットベースが多いですけども、ご意見お寄せいただいて、それをしっかり市としても精査して反映していく。これも、市民の直接的な市政の参加ということになります。

ちょっと長くなってしまったんですけども、今まではこういう方法をとってきておりました。問題意識としては、例えばこういう審議会の委員の方々もうすでに市では3割以上入るというのを目標にして、この委員会でも今10分の4が市民の方ですので、それは達成されてるんですけども、先ほど申し上げたように、例えば年齢構成が偏ってないかとか、そもそも応募が少ないだとか、こういった問題について、ぜひご意見いただければと思いますし、それ以外の、この手法のところには上がっていないような、上がっているものの中でも、つくば市としてもっとこれをやったほうがいいんじゃないかといったようなご意見ですとか、或いは今テクノロジーが進化してますので、この2年前、3年前に作った時には、まだ出てきてなかったような市民参加の手法というのはあるかもしれません。

ちょっと長くなってしまっていて恐縮なんですけども、例えばですが、千葉市ですとちばレポっていうものをアプリでやってまして、これは市民の方々が例えば道路ここがへこんでたとか、看板が倒れてたとか、これ今までは電話したりですね、担当の議員、市議会議員を通じて言ったりだとか、或いは市長への手紙みたいなもので、メールベースで言ったりしてたんですけども、気軽にスマホで写真を撮って、こうなりましたみたいなことをずっと送ることができるわけなんですね。そういう方法っていうのもまた、市民参加の一つの手法として、今後確立されていくかもしれませんし、あらゆる可能性についてここで扱いたいというふうに思っております。長くなってしまいましたけれども、そのようなところでよろしいでしょうか。

○座長 大変貴重なご意見いただいて。皆さん、今ご説明いただいたように非常に幅広い概念ではありますが、主にどんなところに焦点当てて、ここでは議論したいかということが、共有しなければいけない点が共有できたかと思

いますのでどうもありがとうございます。他にいかがでしょうか。はい。

○委員 よろしくお願ひします。この委員を募集するにあたって小論文書いたものですから、ちょっと考えながら、思ったことはですね、この指針を見させていただいたんですが、最初に思ったのは、手段はたくさんあるなど、いろんな手段よくできて、今言ったように、手法はたくさん整ってる。しかしながら、目的ですね。市民はなぜ声を出すのかという目的がいまいちはっきりしてないんです。その手段を使うことによって、市民の生活、私たちはこういうことが良くなるってのがいまいちわからない。というのがあったんです。で、我々が市政に意見を出すんなら、レベルがあると思うんです。困ったっていう時には、例えば保育園がないとか、病院がないとすぐ声を出して何とかしてくれって言うと思うんですよ。これも一つの手法で、あとはその意見を出すにあたって、時間が必要じゃないですか。先ほどのスマホだと気軽にできて非常によろしいなと思うんですけど、会議に行くにしても時間が必要です。ライフスタイルもみんな違うんで。学校だって忙しいですよ。そんなの行ってる暇がないと思うんです。仕事やって忙しいって行ってる暇ない。ライフスタイルによって違うわけで、自分だってよくなることには意見を出すと思うんですけど、そうすることによって、何が良くなって、実際にこうなるよというのが見えてくると、市民は意見を出していくんじゃないかなって。そのやり方が簡単であれば、という感じがしています。

あと、高齢者とか、インターネットを使えない人、スマホとか使えない人も、国勢調査のインターネット回答が36%だって言っていましたから、まだ使えない人は、相当数存在するんじゃないかなと思うんです。そういう人の意見を取っていくには、やはり地元に行って、汲み取って吸い上げていかないと、なかなか意見は取れないと思うんです。これをやるのは市役所の職員であったり議員さんだったりかと。そういう意見をたくさんまとめて、AIか何かで集約して、こういう意見大事だ、やってみようということになれば、その市民の意見が効率的に反映されるんじゃないかなというのを、ちょっと私は思いました。

○座長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。はい。

○委員 私は逆にITが専門なので、スマートフォンとかの方が利便性がある

かなと思っています。ベッドの上とかでもポチポチできますし、アンケートとかインタビューとかであれば、まちのメールマガジンであったりとか、まちの LINE から送られてきたものであれば、簡単に答えて簡単に参加することができるような気がしていますので、ハードルを下げるという意味では、ITは使いようかなとは思いますが。

ただ、もちろん高齢者の方に向けて、紙ベースで用意したり、そういった気づきはもちろん必要だと思うんですけども、使えるところは使ったほうがいいかなと感じました。あとテレビが専門だったので、つくばですと研究学園のローカルテレビがあると思うんですけど、そちらを使った方が、高齢の方とかあと公民館にいらっしゃる方とかは響きやすいのかなと思っています。以上です。ありがとうございます。

○座長 よろしいでしょうか。まだご意見あるとは思いますが、いくつか、今日いただいたご意見の中に、参加しやすい手段もある程度あるとはいえ、いえですね。この指針ができてから数年経って、この指針を議論していたとき以上に、SNS、特に若い世代の方にとっては、SNSの利用というものをもうちょっと積極的に考えていくことで、より市民参加が図られる部分がある。

一方、つくば市というのは皆さんご存知のように、県内ではまだ若い人の人口比率が高い方ではありますが、日本全体としては急速に高齢化が進んでいるわけですし、特につくば市のように非常に、カバーする地域が広いところでは、その研究学園都市できたときから、研究学園都市と周辺部という言い方、どう格差を埋めていくかということが、課題ではあったんですけど。個人的にはますます格差が開いていってしまっているような気がしています。そうした中で、特に高齢の方、車もない、コンピューターもあんまり使わないといった方々でも、確実に、住民の一定数の割合でいらっしゃる方々の、ご意見を市民の行政にどう反映させていくか、直接的に反映させていくかということ、今後考えていく必要があるのかなというふうには思いました。

そこら辺を想定して、今年のつくば市行政経営懇談会の市民参加の取り組みの実施報告を見たり、課題と対策を考えていく、ということかなと思っていますが、何か、いや、ここが抜けているとこういうことがございました

ら。こうやって抽象的にまとめるのは楽なんですけどね、じゃあ具体的に、周辺部の高齢者の方のご意見をどのように、直接その市行政に反映させるかっていうのは実はそんなに簡単ではない。先ほど委員がおっしゃったように、なかなか、そもそも意見をおっしゃってくださらない。でもじゃあ何ももってないかっていうとそんなことないんですよ。お聞きするとそれなりに皆さん意見をお持ちなので、それをどうするか。という部分はあるかとは思いますが。

それでは大変恐縮でございますが、もう1回資料2に戻っていただきまして、5ページでございますけど、今年度は、市民参加のことについて、このような協議内容、市政への市民参加の取り組みについて協議で、させていただいて提言するというところでよろしゅうございますか。ありがとうございます。

それで、続きまして、日程、会議。令和2年度のつくば市行政経営懇談会の、会議日程について事務局から説明をお願いしたいと思います。

○事務局

【資料1に基づいて説明】

○座長 はい、ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありました日程スケジュールについて、何かご質問ご意見ございますでしょうか。

私の方からちょっと、参加の年代が偏っているというのは、やっぱり昼間仕事をしようと思ってる方が、平日の昼間にこうした会議をやるとするのは、結構、大変だと思うんですね。それで事務局の方からご説明あったように、夜間、働き方改革の時に市役所の方には、いかがなものかという点もありますけど、毎回ではなければ、午後5時以降、夕方の開催っていうことも考えてはいいんじゃないかと。ただし、例えば、私どもの職場で、夕方に会議を開こうとしますと、ちょうど子育てのお母様方からは、冗談じゃないと、そんな時間になったら保育所誰が迎えに行くんですか、というふうに怒られるわけございまして、いろいろ試行してみるのもいいし、皆様のご意見を伺って、今年度の委員の皆様が平日の午前中とか午後の時間帯で調整がつくにもかかわらず、夕方やろうとは思いませんが、そこら辺は日程調整をさせていただく時にぜひ、ご意見をいただいて、柔軟に開催していただきたいなと私は思うんですが、皆さんいかがでしょうか。ありがとうございます

ます。他に質問ご意見ございますか。どうぞ。

○委員 ちょっと外れるかもわからないですが、周辺ですね、高齢で単身で生活されている方がいらっしゃるんですけども、班組織があるわけですよ、区会の中に。区長から班長に回覧版なんかもまわるんですけど、それに対応できないような方が出てきているんです。今までですと1年交代とか、従来のルールがあったかと思うんですが、多分高齢者が多くいらっしゃる地域だと、皆さん1年続けられないといけないとかっていうそういうことも発生してくるかと思うんですね。ですから、遠い将来じゃないと思うんですが、回覧の配布とかそういったことを行政側でどのように、将来的にやっていかなくちやいけないかとか、その辺のところ一つ課題を持っていただいて、どういう形で対処していったらいいかと。市長がいらっしゃるときにも話しましたが、やっぱり我々自身の問題なんですよ。はっきり言って、なかなかそこまで意識レベルがいてない方が多いと思うんです。そういったことが行政と地域、区長をはじめ、そういった人達での検討、どうしたらいいのかというようなことも、検討課題に挙げていただきたいと思います。以上です。

○座長 ありがとうございます。

○事務局 答えになっているかどうかわかりませんが、会議の冒頭から委員の方からもお話ありましたとおり、情報、市民参加を進める上では情報の伝達っていうのは大変重要だっていうお話が、皆様から出ていましたので、今お話になったのは区会の話だと思うんですが、その中でも回覧の方法であったり、高齢者全体に対する情報の伝達の方法等ですね、そういったものもこの市民参加を進めていく上での、もう一つの課題として、今後議論をしていただけるとありがたい、というのは私の感想みたいな感じで申し訳ないんですが、お願いしたいと思います。

○座長 ありがとうございます。はい。

○事務局 時間が過ぎている中で恐縮ですけど、つけ足しで。回覧そのものの課題についてはこの会議では扱いませんけれども、ただいまいただいた意見は担当課に伝えていきたいと思えます。一方で、若い世代の声も聞きながら、どうやって、例えば、先ほど申し上げたようなテクノロジーを使っていくって言ったときに、それに対応することがなかなか難しい方を取り残さないの

かということについては市民参加でも同じことだと思いますので、扱っていききたいと思います。

一つだけ、申し上げたいこととしては、テクノロジー、これ市長も最近よく言っているんですけども、その新しい技術を使っていくってところは、技術が先行して技術を使いたいからやるってというのはとんでもない話で、市民生活の向上のためにツールとして技術を使うというのをつくば市でも今目指しているところです。言葉としてはスマートシティという言葉が最近よく市で使っていますけれども、あくまでも地域の課題の解決のために、先端技術を使っていくというのを一つ掲げているわけです。そうしたときに、実はそういった技術先端技術ってというのは、若い人たちのためにやるものだと思うのがちなんですけども、実は逆で、テクノロジーから遠いと思われている人たちに寄り添うものだというふうにも考えていまして、例えば、高齢の方でスマホみたいなものをお持ちでない方については、どうやって所持していただくかということは別途考えなければいけないですけども、実は使い方などを丁寧に教えていくと、むしろこっちの方が楽だっていう場合も結構あるんですよ。

国勢調査のインターネット回答率、現況時点ですけども、つくば市、実は前回からものすごく上がっていきまして、まだ全員回答してないにもかかわらず5割を超えています。高齢の方も、前回の調査だと、実際やられた方の75%が簡単だったと実は答えていただいたりもしています。

あとは、例えば回覧で言うと、回覧を紙で回すから、歩けなくて大変なんだけども、お年寄りも持てるような、例えばタブレットに情報が流れてくれば、回さなくても情報が同時にえられると。回覧板はタイムラグがあったりして、私のところも紙で回覧板が回ってくるんですけども、どこかで止まっていたりして、いざ受け取ったときにもう締め切り過ぎているじゃないか、ということがあったりするんですけども、そういったことも実はなくなったりもするかもしれませんし、ゆくゆくは、例えば投票みたいなものも電子的に遠隔でスマホからできるようになると、若者の投票率が上がるってこともそうなんですけれども、今まで、義理の娘さんに来るまで投票所まで連れていってもらわなければいけないので言えなくて、投票に行つてな

い人が、もしかするとできるようになるかもしれないということで、いろんな可能性があるというふうに考えております。

ただその時に、はい、じゃあオンライン投票の仕組み作ったのでどうぞ皆さんやってください、では駄目で、しっかり使えるようにサポートしてあげてことを組み合わせて初めて実効性があるものになっていくと思うので、そういったことも含めて、もし、そういったことも話題になれば、さらに発展的な市民参加の方法、つくばならではということが打ち出せるかもしれないなど、今日お話をお聞きしていて思いました。時間超過してしまいましたけれども。

○座長 ありがとうございます。本日予定した議事は以上でございますがその他として皆様の方から何かございますか。よろしいでしょうか。それでは第2回の開催予定案内等について事務局の方からお願いします。

○事務局 先ほど申し上げましたとおり、11月中下旬を予定しております。日程調整依頼につきましては、本日中にメールで皆様に送付させていただきますので、ご都合のよい日時をご教示いただきますようお願いいたします。この日程調整については、11月に予定している第2回とそれから12月に予定している第3回と併せて送付させていただきたいと思っております。なお、開始時間につきましては先ほども申し上げたとおりです。また、新型コロナウイルス感染症対策としまして、今後の状況によりましてはWeb会議システムを利用した会議開催も検討しております。皆様の机の上にご自宅等のWeb会議を行う環境について伺うアンケート用紙をお配りしておりますので、必要事項をご記入いただきまして、記入が終わりましたら、用紙を机の上に残しておいていただけますようお願いいたします。事務局からの連絡は以上です。

○座長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありました。件につきましてご意見、ご説明、何かありますでしょうか。

5時を過ぎて大変恐縮でございますが、Web環境についてのアンケート、ご記入の上机の上に置いていただければと思います。ちょっと議事がうまく進行できずにちょっと5時を過ぎてしまいましたけど、本日予定しておりました案件はすべてこれで終了でございます。以上で本日の行政経営懇談会を

閉会とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

《終了》